

## 令和3年度第1回埼玉県立図書館協議会会議録

### ◇ 日 時

令和3年7月28日（水）午後2時から午後4時まで

### ◇ 会 場

埼玉会館ラウンジ

### ◇ 出席者

#### (1) 出席委員

須田俊弥 委員、宮崎正子 委員、内山恵介 委員、後藤悦子 委員、  
下村恵久子 委員、文屋芳浩 委員、青野正太 委員、小澤嘉昭 委員、  
神原和子 委員、後藤愛 委員、澁谷知範 委員、西山富由紀 委員、  
松本直樹 委員

#### (2) 図書館職員

##### 【熊谷図書館】

高野正晴 館長、平野雄三 副館長、峰岸まり子 副館長、  
大畑ゆう子 主席司書主幹、浮ヶ谷守央 担当部長、  
神原陽子 主任司書、福島孝彦 専門員

##### 【久喜図書館】

芋川修 館長、上松寿明 副館長、高橋勉 副館長、  
蓮見博 主席司書主幹

#### (3) 教育局職員

星庸子 生涯学習推進課主幹

### ◇ 会議次第

1 開会 [熊谷図書館平野副館長]

2 あいさつ[県教育局市町村支援部石井部長]

3 任命状の交付

4 委員紹介

5 会長・副会長選出

互選により会長には神原委員が、副会長には松本委員が選出され、了承された。

6 会長・副会長あいさつ

7 事務局職員紹介

8 会議録署名委員の指名

会長が、須田委員と青野委員を指名し、了承された。

9 会議を公開することについての議決

会長が公開とする旨を発言し了承された。

また、本日の会議では傍聴者はいないことが確認された。

## 10 議事

### (1) 埼玉県立図書館について

資料1「埼玉県立図書館の概況」及び令和3年度要覧に基づき説明

[熊谷図書館峰岸副館長]

#### 【質疑】

なし

### (2) 令和2年度事業実施状況について

### (3) 令和3年度予算及び事業について

「埼玉県立図書館だより(Vol.118)」及び「令和3年度要覧」に基づき説明

[熊谷図書館平野副館長]

#### 【質疑】

委員：要覧の18ページで（個人貸出冊数や入館者数などが）、コロナ禍の状況を踏まえると多くは右肩下がりの状況になるのは仕方がないと思いますが、その中でウェブサイトのアクセス件数は増えています。どういう所にアクセスしているのか分析されていれば教えていただきたい。

2点目は、21ページの研修事業について、対面というのは中々難しい状況にありますので、動画配信を行っていると思います。受講者にとって時間や場所の制約がないためメリットは大きいと思いますが、今後も動画配信を進めていくのでしょうか。

事務局：ウェブのアクセス数については、システムの制約上、どこまで信頼性があるか難しい所もありますが、トータルの件数としてはコロナ禍以降、特に増加傾向にあります。日別のアクセス状況を分析してみると、新型コロナウイルス感染防止に関する緊急事態宣言が出たり、解除されたりという状況に突出して件数が増加していますので、図書館は開館しているのかを調べるためにアクセスが増えていることが多いと思います。もちろん、従来から行われている基本的なサービスであるウェブを介しての資料の検索や予約についても明らかに増加しています。

事務局：研修についてですが、昨年度は動画配信やZoomを使っての研修を行うなど、人を集められない状況が続きました。対面による研修は、参加者同士の間関係が作れるなどのメリットがあり、そういうことを求める意見も多くあります。今後は、対面型とオンライン配信をどうやって併用していくかが課題であると考えており、対面型も大切でありますので、研修ごとに検討して進めていきたいと考えております。

会長：子どもへの読み聞かせをやっていますと、公衆送信権の関係で、本の

全体を送信できないということもあります。やはり対面での実施も重要であると感じています。

委員：埼玉県では Zoom や Teams などのツールはセキュリティ上使いやすいものになっているのでしょうか。その都度申請しないと使えないなど課題があれば教えてください。

事務局：埼玉県庁としてのこうしたツールの活用は進んでおり、当初は職員同士でないとできないということもありましたが、現在はアカウントを整備して対外的にも使うことができます。また、テレワークもかなり実施しておりますので、その結果ネットの回線が混雑しており、時間帯によっては画像や音声スムーズにいかないなどの制約もございましたが、回線の増強などでかなり改善しております。

一方で、市町村立の公共図書館との研修や会議において利用する際には、各自治体における整備状況や制約がまちまちですので、オンラインでの研修の実施に制約があることもあります。動画配信にしても市町村によっては見られないということもあります。

委員：県民として非来館型のサービスに関心があります。一つは、レファレンスサービスについてですが、推移をみると件数が減少しているように見えます。ネットからもレファレンスサービスを受けられると思います。そういったものについて増える傾向にありますか。増やす取り組みを行っているのか教えていただきたい。

次に、コロナ禍においても県民向けの事業を実施されています。リアルタイム配信、又は蓄積型のオンデマンド配信もありますが、今年度こうしたサービスを拡充する計画はありますか。

次に、県民としては、デジタル書籍の導入を進めてもらいたいと思われませんが、その見通しについて教えていただきたい。

事務局：レファレンスについては全体の件数は少ないですが前年度に比べ増えている傾向にあります。

事務局：事業に関するウェブ配信については、動画の編集、リアルタイムで行うための設備やソフトウェアなど色々な制約の中でどういう方法で行うことが好ましいのか試行錯誤で行ったところですが、オンラインを介した研修や事業はどのような工夫ができるか、人と人のつながりを求める意見もありますので、一方的な講義を配信する形式だけでなく、参加者同士が議論できる方法を工夫して取り組んでいきます。こうしたオンライン化の傾向はコロナが終わったからやめるということではなく、今後も続いていくものと考えます。

事務局：電子書籍についてですが、これまでのところ、電子書籍はコミックスや小説などが多いものと思います。県立図書館は専門的な図書を収集し

ていく方針がありますので、電子書籍の導入は行っていません。しかし、現在コロナ禍において来館せずに県民に活用してもらえるコンテンツとして、また、将来のサービスへの知見や県民ニーズの把握に役立つことを考えると、県立図書館としても電子書籍の導入について今後前向きに検討したいと考えています。

(4) 埼玉県立図書館運営の重点目標（令和元年度～令和3年度）の令和2年度実績と評価について

資料2「埼玉県立図書館の重点目標（令和元年～令和3年度）の令和2年度実績と評価について」に基づき説明[熊谷図書館浮ヶ谷担当部長]

**【質疑】**

会長：私も評価小委員会に出席しておりましたが、何を基準にして評価すればよいのか、特にこの年（令和2年度）は非常に難しいものでした。来館者数にしてもコロナ禍で利用者は来てはいけないという中ですので、事業が中止になる、また、実施しても人数制限で普段の5分の1くらいになってしまう。そうした事情も踏まえて評価してもよいのではと申し上げました。図書館の事務局の皆さんは実績としての数字から評価すればよいということでしたが、評価だけを見ると5段階評価で「2」となると成績としてはどうなのかと思ひまして、そこで、「前文」をつけまして、こういう理由がありましたので、こういう評価になりましたということをお小委員会の委員全員の意見として、書かせていただきました。

委員：「デジタルライブラリーの充実」という取組がありますが、要覧の14ページを見ますと熊谷図書館には視聴覚資料を多く所蔵していますが、これらのアナログ媒体の資料を今後どのような形でデジタル化を進めていくのかご説明いただきたい。

事務局：視聴覚資料のデジタル化については、デジタルアーカイブ委員会において、計画的に進めているところでございます。資料の中で貴重なもの、埼玉に関するものをデジタル化して収集しているところです。視聴覚資料については著作権が関与しているため、著作権が切れたものをデジタル化の対象にしています。また、こうしたデジタル化された資料を公開するためには、現在の図書館システムの改修を伴うことから、あまり多くは進まない状況です。

委員：令和2年度はコロナ禍で開館日数も減って、その条件で評価していかないと、前文がついていたとしても、後々残ってしまいます。今後、どれぐらいでコロナが沈静化するかわかりませんが、評価はやはり（開館日等の）実数に関して行わないとおかしいのではないかと思います。

会長：3年間という期間で決められた目標を変えることはなかなかできない

ということもあります。

事務局：評価小委員会ではそのような意見もございました。まずは何をもちいて基準とするかが難しいということ、また、令和元年度の評価結果について検討した際も、数値目標を変更しないこととしたこともあります。特に重点目標3と4の総合評価が「2」であることは事務局としても残念であるという思いはあります。そのような意見があることも踏まえて今後も事務を進めてまいります。

会長：(先の委員の発言は) 評価「2」を心配されているのかなと思います。評価小委員会でもそういう意見はたくさん出ました。後々それだけ見たときにこれはどうなのとなってしまうのか、ということで前文に言い訳ではないですが、これだけの事情があって、その中で図書館でも取り組んでいただいた結果がわかるようなものになっています。

委員：重点取組評価シートですが、教育委員会の方でも学校のこととか、評価をしていると思うのですが、フォーマットを合わせているのかということと、コロナの状況を踏まえて目標値を設定し直しているのか、わかることがあれば教えていただきたい。

事務局：シートのフォーマットにつきましては図書館のオリジナルでございます。

事務局：教育委員会の評価の関係でございますが、(地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく)事務の点検評価の制度においては、当初設定した目標値は変えずに評価しております。

#### (5) その他

事務局から「埼玉県5か年計画大綱」について、図書館に関する記述の説明及び県民コメントの実施について説明があった。

会長から、評価小委員会の委員の選任について、次回の会議で委員の互選により選任することが確認された。そのことについて会長から、委員の選任案については事務局に一任することを提案され、異議なく了承された。